

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	北インター周辺地区まちづくり推進事業			事業番号	23-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部市街地整備担当	高尾 知幸	新産業拠点整備課	足立 勝巳	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり	
		施策展開の方向	1	都市の骨格を支えるまちをつくる	
		施策	23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
予算事業名	北インター周辺地区まちづくり推進事業				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	都市計画法、土地区画整理法、農業振興地域の整備に関する法律、伊勢原市土地区画整理事業補助金交付要綱				
国・県の計画等	・新東名高速道路建設事業 ・国道246号バイパス整備事業 ・ 県道西富岡石倉線整備事業			計画期間	平成8年度から平成32年度
関連個別計画				計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	総合計画において、インターチェンジの開設に併せ、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな交流拠点としての機能を創出していくことが位置づけられている中で、地域の乱開発の防止と、広域幹線道路の整備スケジュールを視野に入れたまちづくり事業を確立していく必要があります。				
目的 (何をどうしたいのか)	伊勢原北インターチェンジ周辺地区は、インターチェンジの開設により交通利便性が高まるため、豊かな自然環境や集落環境、観光や農業などの地域産業との調和を図ったまちづくりを推進し、新たな産業用地の創出を目指します。				
主な対象 (誰・何を対象に)	事業区域内の地権者(上粕屋地区土地利用研究会及び伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会)				
事業内容 (手段、手法など)	・新たな産業基盤創出のためにまちづくり実施組織とともに、具体的な検討を進める区域における調査の実施と事業計画案を作成して事業化に向けた合意形成を高め、市街化区域編入等に向けた都市計画手続きの準備を進めます。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	基礎的調査	測量調査・基本計画検討		事業計画策定	
	都市計画決定	保留設定・国県調整		都市計画手続準備・国県調整	
まちづくり手法	まちづくり手法の検討		まちづくり手法の確定		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	土地利用計画の確定	事業手法の検討	事業手法の検討	事業手法の決定	

 事業実施 (Do) へ

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	関係地権者の合意形成を高めるため、まちづくり基本調査や区画整理事業調査業務を執行し、その成果を基に地元組織を中心として具体的な検討を進めます。そのために専門的な知識を有する民間企業(事業協力者)の参画について取組みます。 また、庁内組織の連携を図り都市計画変更手続きの準備や課題解決に取り組めます。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>
	<input type="checkbox"/> 補助金		<b>補助先</b>
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		<b>具体的内容</b> 伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>28年度</b>	<b>29年度</b>
	基礎的調査	現況測量、区画整理設計ほか	地区界測量、地質調査、区画整理基本設計ほか
	都市計画決定	関係機関調整	都市計画手続き準備
	まちづくり手法	手法及び区域の検討	まちづくり手法の検討
<b>実施した取組の内容</b>	・伊勢原北インター上粕屋地区土地区画整理組合設立準備委員会の運営を支援しました。 ・地区界測量、地質調査など土地区画整理事業調査業務を執行し、土地区画整理事業計画素案を作成しました。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状】</b>	<b>年度</b>
			<b>28年度</b>
	土地利用計画の確定	事業手法の検討	事業手法等の検討
			<b>29年度</b>

年度		28年度 実績				29年度 実績			
<b>事業費合計 (a)</b>		24,360		千円	70,001		千円		
内訳	国県支出金 ①	2,100		千円	17,500		千円		
	地方債 ②	0		千円	0		千円		
	その他特財 ③	0		千円	0		千円		
	一般財源 (a)-①-②-③	22,260		千円	52,501		千円		
<b>国県支出金の内容</b>		国土交通省所管街路交通調査費補助金 補助率: 国1/3、市2/3							
コスト	その他特財の内容	受益者負担 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期					
	その他								
人件費	正規職員	1.20	人	10,380	千円	1.60	人	13,968	千円
	その他の職員	0.00	人	0	千円	0.00	人	0	千円
	人件費合計 (b)	1.20	人	10,380	千円	1.60	人	13,968	千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				34,740	千円			83,969	千円
単位当たりコスト	対象数	定義 土地区画整理組合設立準備委員会会員(全地権者)		単位	土地区画整理組合設立準備委員会会員(全地権者)		単位		
	対象数			112	人			112	人
	総事業費/対象数			310,179	円			749,723	円

評価 (Check)へ

評 価 (Check)				
<b>進捗状況</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	土地区画整理組合設立準備委員会への事業化支援として、地区境界測量や地質調査などの土地区画整理事業調査を実施し、関係機関との計画協議を進め事業計画素案を作成しました。なお、事業計画素案に対する関係者の合意形成に時間を要しております。
<b>実施水準</b> [選択・記入]	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業	—	他都市の事業内容等	県内他都市でまちづくり施策を実施していますが、地域の実情が異なるため、一律に比較することができない事業です。
<b>有効性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	新東名高速道路の建設工事の進捗状況から、新たな産業系市街地整備に対する周辺土地所有者や市民の関心及び地権者の合意形成が高まっています。
<b>効率性</b> [選択・記入]	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	土地区画整理事業調査業務を執行する中で、まちづくりの専門知識を有する事業協力者やコンサルタントを活用し、事業計画素案の作成を行いました。


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)	
<b>事業推進上の課題</b>	まちづくりの事業化を目指す中、地元の合意形成を高めるため、関係者に対して事業内容など丁寧な説明を行う必要があります。 また、都市計画変更及び組合設立認可手続きを進めるために、引き続き公共施設管理者や行政手続き所管部署との協議・調整を行う必要があります。
<b>次年度以降の取組の方向性</b>	土地区画整理組合設立準備委員会への支援として、事業計画素案に対する関係地権者の合意形成を図るとともに、公共施設管理者との協議を進めて事業計画を定め、都市計画変更及び組合設立認可手続きを進めます。 また、事業課題に対して庁内組織の連携を図り、課題解決に向けて取組みます。
<b>所管部長による総評</b>	新たな産業用地の創出は、活力のあるまちづくりのために重要な取組みであるため、伊勢原北インターチェンジ(仮称)の開設が平成31年度と公表されている中、インター周辺地区の土地区画整理事業の事業化に向け、関係地権者の合意形成を早期に図り事業の推進を図る必要があります。